にしはらしょう 西原 小 タフレットパソコン活

令和3年10月 鹿屋市立西原小学校

がくしゅう たの タブレットパソコンは、みなさんの学習を楽しくしたり、分かりやすくしたりするための道具 たいせつ つか つぎ やくそく まも です。タブレットパソコンを正しく大切に使うために、しっかり次の約束を守りましょう。

きほんてき ゃくそく 基本的な約束

ねんせい つか

タブレットパソコンは6年生まで使います。大切に使いましょう。 じゅぎょうじかん しよう

- じゅぎょうじかん しょう がくしゅう しら もの じゅぎょういがい つか ばあい 授 業 時間に使用します。学 習 の調べ物などで 授 業 以外(昼休みなど)に使う場合は, かなら せんせい きょか 必ず先生の許可をもらってから使用します。
- りょうて も 運ぶ時は、できるだけ両手で持ち、歩きながらタブレットパソコンを使用しません。 かなら ゆび えんぴつ
- 画面(タッチパネル)は必ず指でふれます。鉛筆やペンなどで画面にふれません。 じゅうでんほかんこ ほかん

使うときには

がくしゅう 学習のために使います。

せんせい し じ き

先生の指示をよく聞き、指示された使い方をします。



やす

けんこう

健康のために

しせい がめん ちかづ ただ つか

正しい姿勢で、画面に近付きすぎないようにして使います。 あと やす じかん とお

使った後の休み時間には、画面から自を離し、遠くを見るなどして目を休ませましょう。

4 その他

- 自分のタブレットパソコンを人に使わせることをしません。
- じぶん ともだち こじんじょうほう なまえ じゅうしょ でんりばんこう 自分や友達の個人情報(名前,住所,電話番号)などはインターネット上で絶対に書き こ 込みません。アカウントやパスワードも他の人には教えません。
- 人にいやな思いをさせることを絶対に書き込みません。
- カメラで誰かを撮影するときは、必ず相手の許可をもらいます。(肖像権)
- した。つく 人が作ったり撮影したりしたものを勝手に使いません。しかし、利用の許可をもらい、きま りを守ることで利用することができます。(著作権の保護)
- タブレットパソコンの調子が悪い場合にはすぐに先生に知らせます。

